

# 平成17年度事業計画書

財団法人千葉市産業振興財団

## 第1 事業計画の概要

中小企業支援法に基づく指定法人として、また新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として各支援機関との連携により、中小企業の経営革新および創業等の支援を行ってきたところである。平成17年度は、中小企業支援3法の整理・統合による新法制定も予定されており、新法の趣旨を踏まえ、技術開発から販路拡大まで一貫した中小企業の総合的な支援を図るべく事業計画を策定した。

特に、効果的・効率的な事業を行なうため既存事業の見直しを行い、専門家派遣や販路拡大等による直接的な支援の充実を図るほか、产学共同研究など新事業の創出に向けた事業の強化を図ることとした。

また、中小企業が有するそれぞれの技術の強みを有機的に組み合わせ、相互の機能を補完しながら高付加価値の製品やサービスの提供を目指す異業種交流等、新法における柱と言われる「新連携」への新たな取組にも着手する。

## 第2 事業計画の内容

### 1 自主事業

#### (1) 経営・技術支援事業

##### ア 事業可能性評価

###### (ア) 事業可能性評価事業

事業可能性評価委員会を設置し、事業者・創業者等の事業プランの有望性などについて審査・評価を行う。

(単位：回)

開催回数	審査費用
月 1	無料

##### イ 窓口相談

###### (ア) 相談・助言事業

事業者・創業者等に対し、プロジェクトマネージャー（PM）・サブマネージャー（SM）等による総合的な相談・助言を行う。

(単位：人)

相 談 員	実施回数	実施場所	相談費用
PM1・SM3	随時	財団相談室等	無料

###### (イ) 専門家相談事業

事業者・創業者等の経営課題や法律問題について、専門相談員・弁護士による相談を行う。

(単位：人)

相談員	実施回数	実施場所	相談費用
専門相談員 1(中小企業診断士)	随時	財団相談室等	無料
弁護士 法律事務所に委託	随時	委託先の法律事務所	無料

#### ウ 専門家派遣

##### (ア) 専門家派遣事業

事業者・創業者等の経営・技術課題について、事業所等に民間専門家を派遣し、アドバイスや技術指導などを行う。(5日以上の派遣を対象)

(単位：日)

派遣者	派遣日数	実施場所	実施時期	派遣費用
民間専門家	120	事業者・創業者等の事業所	随時	受益者負担 (1/3)

##### (イ) 短期専門家派遣事業

自社の現状分析や課題の特定など基礎的な診断・調査を行い、ポイントを絞った有効な経営革新を促進する。(期間は3日程度で、手軽に利用できる専門家派遣としても活用)

(単位：日)

派遣者	派遣日数	実施場所	実施時期	派遣費用
民間専門家	30	事業者・創業者等の事業所	随時	受益者負担 (1/2)

##### (ウ) ISO認証取得支援事業

市内中小企業がISO9001、ISO14001を認証取得する際に、民間専門家を派遣することにより、円滑な認証取得を支援する。

(単位：日)

派遣者	派遣日数	実施場所	実施時期	派遣費用
民間専門家	200	ISO認証取得を図る事業所	随時	受益者負担(1/2)

#### (2) 創業支援施設事業

##### ア インキュベート支援事業

インキュベート施設入居者をはじめとした創業者に対して、総合的な一貫支援を行うためのインキュベーションマネージャーを配置し、創業後の安定した経営の確保及びビジネスプランに沿った経営の達成等を支援する。

##### イ 中央インキュベート施設等管理運営事業

三菱信託銀行千葉ビル5階に、創業者及び創業希望者を施設面から支援するため設置したビジネスインキュベート施設や、ビジネススクール等を実施する研修室の管理運営を行う。

(単位：室)

施設所在地	室数
千葉市中央区中央3丁目	ビジネスインキュベート 6

ウ 富士見インキュベート施設管理運営事業

富士見ハイネスビル1階と10階に、創業者及び創業希望者を施設面から支援するために設置した商業インキュベート施設及びビジネスインキュベート施設の管理運営を行う。

(単位：室)

施設所在地	室数
千葉市中央区富士見2丁目	ビジネスインキュベート 8 商業インキュベート 6

(3) 情報提供事業

ア 産業情報提供事業

産業情報ネットワークシステムを活用し、各種産業情報をインターネットを通じて提供するとともに、関係支援機関等とのリンクを形成するなど連携を図り、総合的な情報提供に努める。

提供情報	提供方法
財団事業案内、イベント情報、施策情報、専門家情報、企業情報、空き店舗情報、製品・サービスカタログデータベースなど	財団ホームページに掲載

イ 産業情報誌等発行事業

各種産業情報を掲載した情報紙を発行する。

(単位：回、部)

掲載情報	発行回数	発行部数
経済トピックス、財団事業案内、企業情報など	4	2,800

(4) 人材育成事業

ア ビジネススクール

(ア) ベーシック講座

中小企業の経営革新や創業を促進するため、取組のポイントや留意点などを体験的に学べ、人材の掘り起こしにつながる基礎講座を実施する。

(単位：回)

講座名	対象者	実施回数	実施場所	実施時期	参加費用
経営革新基礎講座	経営者・管理者等 25名	2 (1日)	財団研修室	平成17年6月・11月	無料
創業・起業基礎講座	学生・創業予定者等 25名	1 (1日)	財団研修室	平成17年8月	無料

(イ) パワーアップ研修

情報技術を活用した経営の合理化、販路拡大に向けた営業力の強化、創業に必要な知識の習得などを通じ経営革新や創業を支援するため、実践的な研修を実施する。

(単位：回)

研修名	対象者	実施回数	実施場所	実施時期	参加費用
パソコン研修	事業者・従業者等 25名	2 (3コース・ 3日)	財団研修室	平成17年7月・2月	有料
プレゼン研修	事業者・従業者等 25名	2 (1日)	財団研修室	平成17年6月・11月	有料
創業者研修	学生・創業予定者等 25名	1 (5日)	財団研修室	平成17年9月	有料

## (イ) ニーズ対応講習

重点施策への取組をはじめ、中小企業等の補助金獲得や業界等が抱える専門・個別課題に対し、能力開発などニーズに即応した企業等の人材育成を支援する。

(単位：回)

研修名	対象者	実施回数	実施場所	実施時期	参加費用
能力開発講習	事業者・創業者等 20名	2 (5日程度)	財団研修室ほか	未定	無料
連携促進講習	複数企業等 5社以上	2 (5日程度)	財団研修室ほか	随時	無料
課題対応講習	業界団体・複数企業等 10名以上	2 (5日程度)	財団研修室ほか	随時	有料

## イ 連携事業

## (ア) 環境・安全等対応講習会

循環型社会の構築をめざし、環境問題や各法の理解を深めつつ中小企業の健全な発展に寄与するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催で実施する。

(単位：回)

研修名	対象者	実施回数	実施場所	実施時期	参加費用
*中小企業基盤整備機構と調整	事業者・創業者等 70名	1 (1日)	未定	未定	無料

## (5) 交流促進事業

## ア 産学官連携促進事業

## (ア) 支援機関連絡会議事業

財団を中心とするワンストップサービス体制の充実を図るため、各支援機関の担当者と事業の連携促進について意見交換を行う。

(単位：回)

参加機関	実施回数	実施場所	実施時期
支援機関	2	財団研修室	平成17年5月・9月

## (イ) 産学官連携促進事業

事業者・大学関係者等によるテーマごとのビジネス交流会の設立・運営を支援し、産学官の連携によるネットワークを形成することにより、新事業の創出を図る。

(ウ) 産学共同研究促進事業

産学による共同研究成果の事業化を促進するため、研究開発から試作品の製作など、事業化に向けた支援を行う。

(単位：件)

支援対象	支援方法	支援件数
産学による共同研究	大学等への研究・調査委託	3

イ コーディネート

(ア) コーディネート事業

専任のコーディネーターを配置し、事業者・創業者等と各支援・連携機関等とのマッチングを行うことにより、新事業創出のための一貫した支援を行う。

(イ) 新規市場開拓支援事業

事業者・創業者等の市場開拓、販路開拓のため、見本市・商談会等への出展をはじめ販路拡大のノウハウを有する専門集団等による支援を人的・物的両面から行う。

支援方法	支援内容
見本市等出展	8ブース (上限30万円)
専門家等による支援	延べ100日

(6) 調査研究事業

ア 地域産業資源発掘・調査事業

新事業創出を促進するために必要となる地域の産業資源の調査・発掘や、事業可能性評価に伴い必要となる調査などを行う。

調査名	調査対象	調査方法
製造業実態調査	新事業創出・新分野進出を計画している企業等	専門機関委託

(7) 技術振興事業

ア アイデアコンペ事業

事業者・創業者等の独創的な事業プランや技術を公募し、優秀なものには賞金を授与するとともに、財団の各種支援事業により事業化を図る。

(単位：回)

実施回数	実施場所	実施時期	実施方法
1	市内イベント会場	平成17年6月～10月	専門業者に委託

イ 特許取得支援事業

事業者・創業者等が有する技術に関して特許を取得する際必要となる支援を行う。

(単位：件)

支援方法	支援件数
弁理士の申請手続き費用の一部を負担 (上限21万円)	10

## (8) 地域商業活性化事業

## ア 商店街アドバイザー派遣事業

情報化・組織化・イベント開催などの各種事業を実施しようとする商店街や、経営上の課題などを抱える商店を支援するため、専門知識を有するアドバイザーを派遣する。

(単位：日)

対象者	派遣日数	派遣受付	派遣費用
市内商店街	70	随時	無料

## イ 商業者育成講座事業

商業後継者等の育成を図るため、商店経営に役立つ実践的な研修会を開催する。また、商業関連のテーマで講演会を開催する。

(単位：回)

対象者	実施方法	実施回数	参加者募集	実施時期	参加費用
市内商業者及びその後継者	研修会 講演会	1 1	市内商店街経由	平成17年9月 平成18年2月	無料

## 2 受託事業

## (1) 資金融資事業

市が実施する市内中小企業者を対象とした資金融資事業のうち、受付・調査業務を受託する

## (2) 空き店舗対策事業

市が実施する空き店舗対策事業の一部業務（支援対象商店街の審査等）を受託する。

## (3) 中小企業新事業展開支援普及促進事業

経営革新、新事業展開及び新連携を目指す者に対して、セミナー、講習会を通じて法律上の概念、成功事例、成功への鍵となる要素等の啓蒙普及を図る。

## (4) 内陸企業連合会関係事務

商談会、研修会等の業務を受託する。